

他団体初段書き替えについて

<国内>

1、他団体からの日本空手協会段位受験について

① 日本空手協会に入党し、会員登録を済ました者

② 初段については、書き替えとする。

書き替えを望む会員は、必ず他団体の初段証書のコピーを添えて支部長の許可を得、支部長が本部長に要請する。

本部長は、所定の書類に書き替え料を添えて総本部に申請する

③ 二段位より上の段位については、審査規約による。

2、書き替え登録料

初段 10,000円

3、施行は、2012年4月1日とする。

※(例) 三段位合格の場合

初段書き替え登録料10,000円+二段登録料20,000円+

三段登録料30,000円+審査料5,000円 合計65,000円

二段以上の合格の場合は、審査料が発生します。

※段受験に際しての修業年数については、他団体の修業年数を当てはめる。

※他団体段保持より上の段受験の場合、他団体の段合格日より修業年数を計算する。

<国外>

1、他団体からの日本空手協会段位受験について

- ① JKA/WF 傘下国に入会を済ませ、入会した国で受験しなければならない。
- ② 段位については、全て昇段審査会で受験する。
- ③ 合格した段位の登録料は、規定の登録料とする。
- ④ 初段から前の段位の登録料は、書き換え料とし1段につき
30US ドル (22 ユーロ) とする。

(例)段審査会で5 段位合格。5 段位の規定の登録料と4 段位までの書き替え料を
支払う。 256US ドル+120US ドル

- ⑤ 段証書については、合格段位とする。
但し、本人の要望があった場合に限り前の段位の証書を発行する。
- ⑥ 受験者は、他流の段位証書コピーを添付すること。
- ⑦ 段受験に際しての修業年数については、他団体の修業年数を当てはめる。
- ⑧ 他団体段保持より上の段受験の場合、他団体の段合格日より修業年数を当てはめる。
- ⑨ 上記の段審査会は、3 段位まで国単位 (有資格者) とする。
4 段位・5 段位については、国単位もしくは地区単位としこの場合、総本部指導員が審査員とする。
6 段位以上は、総本部受験とする。

2、施行は、2012年3月7日とする。